

2013年11月25日
在リオデジャネイロ日本国総領事館

リオ州の治安情報54号

誘拐偽装事案の発生

伯国内で邦人を標的とした偽装誘拐事案が発生しています。「子供を誘拐した」と脅迫し、現金を指定の銀行口座に入金させようとするものです。

伯国内での誘拐事案は、短時間誘拐(本人を拘束して連れ回して脅迫し、ATMで現金を引き出させたり、カードでブランド品を購入させる手口)は多数見られるものの、身代金目当ての誘拐は多くありません。

不審な電話があった場合には、以下を参考に冷静に対処してください。

1 着目点

ア 誘拐を騙る長電話は偽装の可能性が高い(相手をだますために長く話す。真実に誘拐であれば逆探知を恐れて通話を短時間で終わらせる)。

イ 被害者の泣き声などが聞こえる場合は偽装の可能性が高い(真実に誘拐であれば犯人は被害者と離れた位置から電話することが多い)。

2 対処

ア 知らない人物からのコレクトコールに応じない。

イ 警察や消防を騙る電話を安易に信用しない。

ウ 犯人との通話中に自ら個人情報を提供しない。

エ 誘拐されたとされる本人に連絡を取るなど、通話内容の真偽を冷静に確認する。

3 予防策

ア SNSに個人情報を掲載しない

イ 車両等に個人情報を示すような表示(家族構成がわかるシールなど)をしない。